

八幡平ヒルクライム
大会交通規制のお願い

八幡平ヒルクライム大会実行委員会は8月29日(日)、若手県側八幡平アスピーテラインを主催場に「八幡平ヒルクライム大会」を開きます。

開催に伴い、本県側八幡平アスピーテラインは、交通規制により通行できません。開催中は、八幡平樹海ラインを迂回路として利用してください。

●規制日時 8月29日(日)午前7時から11時半まで

●規制区間 松尾八幡平ビクターセンター前丁字路から八幡平山頂手前若手県側路側帯まで

●問い合わせ先 文化スポーツ課スポーツ推進係(☎・内線1145)



クマの出没に注意

山には多くのクマが生息

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は人里での目撃例も多くなっています。登山などで入山するときは十分注意してください。

クマの出没を防ぐためには

被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐ対策をしましょう。

農作業や入山する際の注意

- 1 ラジオや鈴など音の出る物で自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりにくいため、特に大きな音を出す。
- 2 クマの行動が活発な早朝や夕方、特に注意する。
- 3 撃退スプレーなどを持ち歩く。

クマが出没しにくい環境づくり

1 クマを誘引する生ごみなどを適切に処理する。野菜

や果樹などをそのままにしておくと、クマをおびき寄せることとなります。また、草刈り機などで使うガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意しましょう。

2 農地や住宅周辺の茂みや低木の刈り払いをしましょう。野生動物は体が丸見えになることを嫌います。身を隠せる場所をなくすことで、出没しにくくなります。

クマによる農作物被害を防ぐためには、電気柵の設置が有効です。市は鳥獣害防止を目的とした設置に

クマに遭遇してしまったら

野生動物が相手のため確実に安全な方法はありませんが、落ち着いて、背を向けて逃げよう。大声を出したり、走って逃げたりすると、クマも驚いて襲ってくる可能性がります。また子グマを見掛けたら、近くに親グマがいる可能性が高いため、その場をすぐに離れましょう。

農作物被害を防ぐために

クマによる農作物被害を防ぐためには、電気柵の設置が有効です。市は鳥獣害防止を目的とした設置に

し、費用の一部を補助しています。設置前に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は、問い合わせてください。

補助額 電気柵設置費用の2分の1(上限額6万円)

●問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)



8月から被保険者証と
高齢受給者証が一体化

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人には、保険証と併せて、「高齢受給者証」(緑色)を交付していましたが、利便性を向上するため、保険証と高齢受給者証を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(以下「保険証兼高齢受

給者証)1枚を交付します。一体化に伴い、8月1日からは、保険証兼高齢受給者証に一部負担金の負担割合が記載され、1枚で受診できるようになります。届いたら、名前、住所などに誤りがないか確認してください。

市内の移動には便利な
コミバスを利用しよう

市は、路線バスが運行していない地域の皆さんの移動手段としてコミュニティバスを運行しています。区間・距離に関係なく1人1乗車100円(浄法寺路線において市域を超える場合は200円)で、どなたでも利用できます。

なお、西根・松尾地区コミュニティバスの運行は、東

北防衛局の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

●問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係(☎・内線1453)

まちづくりにあなただけの
提言をお寄せください

市は、市民の意欲や柔軟な発想を市政に生かすことを目的に、まちづくりに関する提言やアイデアを、市民一人一人が市長に直接提案する個別広聴を行っています。ただし、陳情、要求、個人的相談、他人の誹謗・中傷を目的とするものは対象外とします。

市長と直接語り合おう

「市長とのフリートーク」で皆さんが思い描く市の将来像を、市長と直接語り合ってみませんか。

●対象 市内で活動する団体やグループ(地域振興協議会、自治会、PTA、老人クラブ、スポーツ団体、サークル、職場団体など)

※当日は5人以上の出席を願います。

●開催時間 午前10時から午後9時までの間で2時間以内

●開催日時・場所 申し込み団体と協議して決定します。会場は申し込み団体で



手配してください。

申し込み方法 申込用紙

に必要事項を記入し、開催希望日のおおむね1カ月前までに企画財政課広聴係に提出してください。

申込用紙は、市ウェブサイトにダウンロードすることが出来ます。

市長へ直接届けよう

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答しています。令和2年度は47件の提言がありました。

提言方法 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送

していただきます。本庁舎には、直接投函できる提言箱も設置しています。提言用紙は、市ウェブサイトにダウンロードすることが出来ます。

提言用紙と郵送用封筒の設置場所

- ▼西根・安代の各総合支所
- ▼田山支所
- ▼西根地区市民センター
- ▼大更・田頭・平館・寺田・松尾・細野・畑・荒屋・五日市・浅沢・館市の各コミュニティセンター
- ▼八幡平市立病院
- ▼安代・田山の各診療所
- ▼松尾鉦山資料館
- ▼松尾八幡平ビクターセンター
- ▼岩手山焼走り国際交流村
- ▼道の駅にしね
- ▼自然休養村なかやま荘
- ▼綿帽子温泉館あずみの湯

●問い合わせ先 企画財政課広聴係(☎・内線1204)

写真資料寄贈のお願い

市博物館では、昭和30年代



までの市内で撮影された風景や人物などの写真を集めています。写真は、当時の生活などを私たちに教えてくれる貴重な文化遺産です。所有している人は、寄贈をお願いします。

収集期間 11月9日(火)まで

●収集場所 市博物館、市役所本庁舎結いのひろば、西根・安代各総合支所、田山支所に収集箱を設置しています。

●対象 市内で撮影された昭和30年代までのもので、年代、場所、人物など情報がわかるもの

●提出方法 写真の裏面に氏名・住所・電話番号・写真の年代や場所などの情報・寄贈、返却のいずれかを記載の上、収集箱に入れてください。

●問い合わせ先 市博物館(☎63・1122)

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談先

発熱など症状がある場合

▶かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。

▶かかりつけ医がない場合や夜間・休日で相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

発熱など症状がない場合

▶一般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。

相談先

▶受診・相談センター(☎019-651-3175)

▶一般相談窓口(☎019-629-6085)

**風しん検査や予防接種
4年2月までに受診を**

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券が送付された人で、まだ受けていない人は、有効期限までに受けましょう。
クーポン券送付対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性
クーポン券の有効期限 4年2月28日(月)

受け方 クーポン券と本人確認ができるものを持参し、医療機関などで抗体検査を受けてください(事業所健診や特定健診と同時に受けることも可能)。
 その結果、十分な量の抗体がない場合はクーポン券と本人確認ができるもの、抗体検査の結果記録を持参し、予防接種を受けてください。
費用 クーポン券を使用することで、無料で受けられます。

風しんとは
 風しんは感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児の目や耳、心臓に障がいが出る可能性があります。
 大人になって感染すると無症状や軽症のことが多いですが、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しん抗体検査・予防接種
 現在、風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。
 対象者には、クーポン券を送付しています。クーポン券

**空き家の悩みを解消
無料の相談会を開催**
 市は、市内に空き家を所有または管理する人、今後空き家を所有する見込みがある人を対象に無料相談会を開きます。

を紛失した場合は、再発行できませんので、問い合わせください。転出した場合は、転出先の市町村に確認してください。
問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎内線1095)

**特別児童扶養手当には
所得状況届の提出が必要**
 特別児童扶養手当の受給者で、引き続き手当の受給資格を得るには所得状況届の提出が必要です。
 市から書類を送付しますので、期間内に手続きをしてください。

提出期間 8月12日(木)から9月13日(月)まで
問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎内線1106)

日時 9月5日(日)午前9時から正午まで
場所 市役所多目的ホール棟
相談内容
 ①相続や登記について
 ②敷地の境界確認について
 ③不動産取り引きについて
 ④改修や除却について
相談員 司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、建築士
定員 10人程度(相談時間は30分以内)
 ※定員超過により参加できない場合は、相談内容に応じて後日、相談の機会を提案します。
申込期限 9月1日(水)
 ※定員になり次第、締め切ります。
申し込み方法 電話またはファクス。ファクスの場合は申込書に必要事項を記入して申し込みしてください。申込書は、市ウェブサイトからダウンロードすることができます。
問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎内線1265、ファクス742102)

**あなたの作品を
展示しませんか**
 市博物館の1階から2階に通じる高さ180センチ、長さ8メートルのスペースを、皆さんの展示スペースとして提供しています。書道や絵画、俳句など壁面に展示できるものであればなんでも構いません。
申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入の上、文化スポーツ課に持参またはファクス、メールで提出してください。
問い合わせ先 文化スポーツ課(☎内線1143)または同館(ファクス631123、メール hakubutukan@city.hachimantai.lg.jp)



物品の寄付
株式会社ホームスキー部小林隆
 依頼：6月18日、市民の皆さんに見てもらいたいと東京オリンピック聖火リレーで使用した聖火トーチが寄贈されました。

現金の寄付
八幡平市
 ▼家入一真様：6月29日、起業志民プロジェクトに役立ててほしいと寄付金が寄せられました。

狩猟免許を取得しませんか？ 狩猟免許新規取得経費の一部を補助します

市は、狩猟免許を新規取得した経費の一部を補助します。

- 対象者** 次の要件を全て満たす人
 ①市内に住所を有し、市税の滞納がない人
 ②狩猟免許を新たに取得した人③狩猟免許取得後、市猟友会に入会し、かつ市鳥獣被害対策実施隊に入隊する人
補助対象 ①第1種銃猟免許②わな猟免許
対象経費 受験料、申請手数料、医師の診断書料、教習実費など
補助額 対象経費合計額の2分の1まで。ただし、上限額は①が5万円、②が1万円
申請期間 補助対象経費が生じた日の属する年度の末日まで
必要書類 ①取得した狩猟免許の写し②経費に係る領収書などの写し③猟友会に入会したことを証明する書面④市鳥獣被害対策実施隊入隊の誓約書
問い合わせ先 農林課林業係(☎内線1339)



令和3年度狩猟免許試験

■試験日、試験会場など			
試験日	時間	試験会場	申請期間
9月12日(日)	午前9時半から午後5時まで	岩手県立大学宮古短期大学部(宮古市)	7月26日(月)から8月27日(金)まで
12月12日(日)	午前9時から午後5時まで	岩手大学理工学部1号館(盛岡市)	10月25日(月)から11月26日(金)まで

予備講習会 試験前に無料の予備講習会を開きます。申し込みなどは、(公社)県猟友会(☎019-622-2358)まで。
試験内容 ①知識試験②適正試験③技能試験
受験手数料 1件5,200円(県収入証紙で納付)
提出書類 ▶狩猟免許申請書▶受験票▶本人確認書類の写し▶返信用封筒および切手(狩猟免許の郵送を希望する人のみ)▶医師の診断書
申し込み・問い合わせ先 盛岡広域振興局保健福祉環境部(☎019-629-6563)
 ※県や県猟友会のウェブサイトで、試験や予備講習会についての詳細を確認することができます。なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、試験を中止・延期する場合や試験会場を変更することがあります。

消防団員を募集します

消防団は、まちの安心と安全のために「自らの地域は自らを守る」という精神に基づき、市民の皆さんの参加によって構成される組織です。
 現在、市消防団には年代も業種もさまざまな人が加入しており、地域の人のつながりづくりの一翼を担っています。

災害時は、消火活動や救助活動、水防活動など、平常時は、火災予防広報や消防操法訓練、救命講習、消防機械器具点検などの活動をしています。あなたも消防団の一員として活躍しませんか。

入団資格 市内に居住または勤務する18歳以上の人
問い合わせ先 防災安全課消防防災係(☎内線1263)

寄付をいただきました
 本市に寄せられた厚意を紹介いたします。